

平成 28 年度第 1 回 新潟市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日 時：平成 29 年 3 月 21 日（火）午後 3 時 30 分から

会 場：市役所本館 6 階 執行部控室

出席者：市嶋委員、伊藤委員、菊地委員、斎藤委員、鈴木委員、須田委員、  
平澤委員（7 名）

欠席者：遠藤委員（1 名）

事務局出席者：こども未来課長、同課企画管理係長、同係主事  
保育課長、同課課長補佐、同課管理係長、同課運営担当主幹、  
同課運営係長

傍聴者：0 名

（司 会）

ただいまより、平成 28 年度第 1 回新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。

本日はお忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます古泉と申します。どうぞよろしく願いいたします。はじめにこども未来課長、保育課長より、それぞれ挨拶を申し上げます。

（こども未来課長）

こんにちは。こども未来課高橋と申します。皆様には日ごろから大変お世話になっております。お忙しい中とは思いますが、今日一日どうぞよろしく願いいたします。

（保育課長）

皆様こんにちは。保育課の鈴木と申します。皆様方にはそれぞれのお立場で日ごろから子ども達への支援等、ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。本日は、保育園の新設等につきましてご審議いただくことになっております。貴重な時間ではございますが、ご意見等よろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続いて委員の交替についてお知らせいたします。大竹委員に替わりまして、今年度 11 月 1 日より新たに市嶋委員が当文科会の委員に就任されておりますので、ご紹介させていただきます。新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長市嶋範恵委員です。恐れ入りますが、ひと言ご挨拶をお願いいたします。

(市嶋委員)

皆様こんにちは。市嶋範恵と申します。

12 月 1 日から仰せつかりまして就任させていただいております。秋葉区で主任児童委員を申しつかりましてもうじき 15 年になります。今回初めてでございますので、いろいろとどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

なお、遠藤委員は都合によりご欠席されておりますが、本日、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、この分科会が成立しておりますことを報告させていただきます。また、本日の会議につきましては、会議録作成のため録音させていただきますことをご承知くださるようお願いいたします。

本日の議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料 1 ということで 1 枚お手元にあろうかと思えます。そのほかに次第と名簿と座席表、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思えます。ここからの議事進行につきましては、鈴木部会長からお願いいたします。

(鈴木部会長)

それではお配りの次第に沿ってまいりたいと思えますが、今回の議題は平成 29 年度の保育所の新設等にかかわる課題でございます。はじめに、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

保育課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。本日お配りしました資料1を用いまして、来年度に開設を予定している当課所管の児童福祉施設等についてご説明をいたします。

はじめに資料の項目の一つ目としまして、この議題の目的についてです。児童福祉法の規定により、保育園や地域方保育事業の認可を行う場合、本分科会において皆様よりご意見を伺うこととされているため、来年度に向けた認可を予定している施設についてご説明をさせていただくものです。いずれも意見聴取という位置づけであるため、皆様の貴重なご経験を踏まえ、事業を運営するうえでの助言などをお聞かせいただければと思っております。

次に項目の二つ目といたしまして、来年度に開設予定の保育園等一覧についてご説明をいたします。まず表の上段ですが、保育園についてご説明します。このたびの案件は、新設の保育園が2件です。内訳につきましては、中央区が1件と秋葉区が1件です。いずれも保育需要が増加を続けている地域に、定員90名規模と定員60名規模の保育園を新規に開設することにより、急増する保育需要に対応してまいります。

次に中段、保育所型認定こども園についてご説明をします。認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ施設です。幼保連携型、幼稚園型、保育所型及び地方裁量型の4累計がこども子育て支援新制度の施行とともに位置づけられました。今回の案件は、認可保育園が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たす保育所型認定こども園となります。内訳としまして、東区に1件、西区に1件となっています。いずれもこのたび新規に保育園の認可と認定こども園の認定を受け、保育需要が増加を続けている地域において新規に開設するものです。

次に表の下段ですが、地域型保育事業についてご説明をいたします。地域型保育事業は新制度施行とともに教育、保育施設に加え児童福祉法に位置づけられた事業です。保育需要が多い0歳児から2歳児の受入を基本としており、少人数で多様な保育にきめ細かく対応できる小規模保育事業や、事業所が設置主体となり従業員の子どもに加え、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業所内保育事業などがあります。このたびの案件として、小規模保育事業として新規に2件です。内訳としましては東区に1件と西区に1件

です。いずれの施設も新設等にかかる関係法令に基づき、児童の保育に必要な各種の基準を満たすよう協議を進めてきており、認可認定基準をすべて満たしている施設であることを併せてお伝えします。

新たに新設する園や移行により事業展開を図る園に対しまして、皆様からの貴重なご意見、ご助言などをお聞かせ願えたらと思います。鈴木部会長、よろしく願いいたします。

(鈴木部会長)

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただいた件について、各委員の皆様、ご質問、ご意見等がございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(須田委員)

もう既に基準は満たしているということなので、多分その部分ではないところでのお話しでいいのかと思うのですが、私、そういう意味では専門的な知識がないので、これの質問になってしまって恐縮なのですが、よくニュースとか報道等で、保育園ないしは幼稚園も含むのでしょうか、そういったところでいろいろな事故が起きているという話の中で、次の保育士さんという言い方でいいのでしょうか、足りないという話も聞くかと思うのです。今回施設を建てられるということで、基準等があるということで、基準の内容は私勉強不足なのですが、当然そういった保育士さんがあてがわれるのだと思うのですが、やはり退職が非常に多いといったところで、そういった業界なのかと思っているのですが、次々辞めていくのはある程度しょうがないと、現実でしょうがないとしたときに、次にあてがう人がいなかったら、結局子ども達がまた事故に遭うというリスクは当然持っている、それが世の中のニュースで聞く範囲かと思うのですが、そういった点については、新潟市としてやるかやらないかという話ではないのかもしれませんが、現状どうなのかと。十分足りているのかといったところを率直にお聞きしたい。例えばこういった施設が建ちますよというときに、その地域にはそういうふうに通きに来てくれる保育士さんというのは、どういう状態にあるのかということで、質問が変かもしれませんが、お聞きしたいのですけれども。

(保育課 佐藤補佐)

ただいまのご質問ですけれども、保育士、それからこども園においては保育教諭、こちらの人材確保は公立保育園、それから私立の施設ともに喫緊の課題となっています。最も重要な課題と考えている部分があります。就学前の児童数の減少が進んでいる中で、特に0歳、1歳のお子さんの保育施設への入園は増加する一方で、全児童に対しまして保育施設の利用者の割合は、平成28年4月現在で0歳児が19.1パーセント、1歳児は54.8パーセント、いずれも10年前に比べまして2倍以上に伸びているような状態があります。これらの0歳、1歳のお子さんの受入に対しましては、概ね子どもさん3人に対して保育士1人を基本として配置する必要がありまして、今、低年齢児の保育所が増加している中で、どの施設も保育人材確保に非常に困っているところです。

昨年秋に、私立の施設に対しまして行った保育士確保に関するアンケートというものがございまして、こちらによりまして、約3割の施設が年度当初で雇用したい数の保育士数を確保できていないという状態にありました。年度後半10月以降につきましては、半数を超える施設で雇用したいと思っている人数の保育士を確保できていないという状況にありました。その理由としましては、これは複数回答で求めたのですけれども、73パーセントの施設がそもそも保育士の求職者で仕事を求めている人がいないと。27パーセント、これが第2位でしたけれども、こちらの施設で勤務時間が合わない。人はいても勤務時間が合わないと感じているというアンケート結果が出ておりました。これに対して各施設、保育士の確保の方法としましては92パーセントがハローワークに求人情報を登録したり、何かしらの活用をしている。その次は77パーセントが新卒者の確保ということで、養成校に求人を行っていらっしゃいます。これと合わせて過半数の54パーセントの施設が、人材派遣業者を利用しているような状態がありまして、しかし人材派遣業者を利用した場合には、平均で大体年収の21パーセント程度の紹介料を負担しなければならないというような状況もあります。

保育課としましては、予算が必要なものについてはなかなかハードルが高いのですけれども、少しでもこういった状況を改善できるように、私立の施設の皆さんとも協力しながら、保育士確保対策に取り組んでいきたいと考えているところです。

(須田委員)

状況はよく分かりましたし、おおよそ報道で聞くのと新潟市としても大体状況としては同じなのだなというところは理解できたつもりです。ただ、追加になってしまうかもしれませんが、そういった状況でこれらの保育園、それぞれにいろいろな施策をとられていると思うのですが、認可してしまって大丈夫なのですかといったところが率直なところになるのですが、それは基準とは違う話なのかもしれませんが、単なる父兄として考えた場合にも、大丈夫なのではないかと思ってしまうのですが、そういったところはどのように考えたらいいのでしょうかという感じになってしまうのですが。

(保育課 佐藤補佐)

おっしゃるように、今、箱の整備といいますか施設整備に重点を置いてやっているのと合わせて、保育士確保の部分についても両方で取り組んでいかないと、おっしゃるように人そのものが足りないですとか、手薄になったことによって質が低下するということも考えられますので、そういったことのないように取り組んでいきたいと思っていますところです。

(鈴木部会長)

ただいまの件、ほかの委員の皆さんよろしいですか。確認でございますが、市全体の既存の保育園の人材確保の状況について、今ご説明があったわけですが、今回説明のあった新規の開園についての保育園については、当然必要な人材が確保できているから認可に至ったという理解でよろしゅうございますよね。

(保育課 佐藤補佐)

そうですね。子どもさんの人数によって必要な保育士人材の人数というのは決まっていますので、当然受け入れする人数とまたそれに対応する人数というのをきちんと基準を守るように、申込み、それに対する決定というのは進めているところです。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

(市嶋委員)

こちらの保育園は29年度ということですので、もう募集で4月からそれぞれオープンされるということなのではないでしょうか。

すべて開園で、例えばこども園の場合はどこかが形を変えたとかということではなく、全く新規でということ、ぜんぶゼロからのスタートなのですね。

(保育課 佐藤補佐)

今回のものについては、すべて新設です。

(市嶋委員)

実際子ども達を預けて働きたいお母さんが、なかなか保育園に入れられないというのは新潟市でも聞いていまして、二人いると上の子と下の子と違う保育園にいかざるを得ないという話も、現実身近なところでもお聞きしますので、大変な状態なので、こういう形で増えていくのは大歓迎なのですが、今須田委員が言われたように、保育士不足だというのは平澤先生とか斎藤先生などから以前の会議で現状をお聞きしたことがありますので、例えばの話に東京都の場合は給料を上げるとかというような話がありますよね。新潟市はそんなことは無理だろうと思うのですが、保育士になりたいという若い人の声をけっこう聞くのです。将来こうなりたい、ああなりたいという将来の自分の職業の中で。そういうことがあるのに、なかなか現実的に保育士が足りないというのは、私には不思議で仕方がないのですけれども、やはりその辺は、給料とか勤務時間とかということが邪魔をして、夢が果たせないでいるということが現実なのではないでしょうか。どうなのでしょう。

(斎藤委員)

一つはおっしゃるとおりで、保育士になりたいという方ですとか、あとは幼稚園の教諭になりたい方というのは、以前から比べると減っていると思うのです。例えばうちの幼稚園でも誕生会で将来なりたいものは何ですかというと、昔は幼稚園の先生になりたいとか、保育士さんになりたいという方がけっこう多かったのですけれども、今どちらかということ仮面ライダーV3とか、そういうふうなどちらかということテレビの方についているのかというのがありますが、それはそれとして、保育士になりたくない、要は幼稚園の教諭になりたく

ないというか職業として選択をしないという方が増えているというのを、我々も危惧しております、養成校の方に例えば幼稚園の先生の魅力ですとか、あるいは保育士の魅力というものを話しに行ったりですとか、高校にも行ってこんなに素晴らしいことをやっているのですと言うと、やはりそこでモチベーションが上がるらしくて、幼稚園の先生っていいなとか、保育士さんというのは素晴らしい仕事だという認識を持って、モチベーションは上がるのですが、そこで何をやられるかとういと、関東の大きな法人がみんなかっさらっていくのです。

それこそ今言われたように、例えば地域格差というのが出てきているのかというのがありまして、これもまた調べなければいけないのですけれども、大きな法人が例えば関東ですと家賃も全部補助するとか、保育士の給与ですとか幼稚園の給与というのは似たり寄ったりかもしれないのですが、そこに例えば小池都知事とかが新しい加算を付けるとか、そういったような話をされて、モチベーションが上がっていて、さあ就職どうしようかなといったときに、新潟での状況と関東での状況を比べたときに、関東の方が圧倒的に良い条件を出してくるといった場合、私がもし当人だったら関東に行っちゃおうかなと思うような状況が出てきているのかなということがあります。

養成校といろいろと話をさせていただいて、実際問題、県内に残ったかとか新潟市に残ったかとか、あとは県外に出たかというのを見てみると、まだ県外に出るといのは少ないのですけれども、徐々に県外に、どんどん関東ですとか大きな法人がいるところに出て行く状況が見られるので、おそらくこれは保育士不足とか幼稚園教諭が不足しているとかそういうことではなく、新潟市で育てた若い優秀な人材が、全部関東に働き手として流出してしまうおそれがこれから出てくるのではないかと、それを危惧しています。

それをやられると新潟市内で保育士、幼稚園の教諭がどんどん不足していくのではないかとということがありますので、情緒的なことではなく、施策としてある種そういった人材確保をやっていっていただかないと、我々としても手一杯なのです。給与はここぐらいまで出せないとか、幼稚園の先生、保育士はこれだけ素晴らしい仕事なのだというモチベーションを上げることはできるけれども、

ただ、実際問題として具体的に働くという形になったときに8万なんぼの住宅補助ですから、それを出しますよと。施設が借り上げをしてそこに家賃補助を

出すからこのマンションに住みなさい、このアパートに住みなさいということ  
を、向こうの大きな法人は平気でやっていますし、あとは例えば世田谷区です  
とか豊島区ですとか、そういったことを区を挙げてやりはじめているというこ  
とがありますので、向こうは保育士不足というのが喫緊の課題になっています  
から、是が非でもということにかき集めてしまえということがあるのでしょう。  
そういったことをやられると、どうしても地域的に言うとどんなに養成校が頑  
張ったとしても、どんなに我々が頑張ったとしても、関東の大きな法人に持つ  
て行かれるという恐怖感があります。そういう現状があります。

(平澤委員)

ほとんど今、斎藤さんがおっしゃったとおりなので、加えることはないの  
ですが、今日のお話がこういうお話になるとは思わなかったのですけれども、こ  
ういう話になりましたので、元に戻りまして、隣の須田さんがおっしゃった、  
例えば保育士が確保できない場合、事故とかそういうリスクが高まるのではな  
いか、こういう心配のお尋ねだと思うのですが、それに対しては、例えば 90 名  
定員を掲げていても 90 名をやるだけの職員が確保できなければ 90 名入れませ  
んの、したがってそういう意味での事故、けがというのは起こりません。私  
どもきちんと保育課の方で、職員が足りなければそれだけの子どもを入れられ  
ませんので、したがってそういう心配は無用かと思うのです。

話題がいろいろ飛びましたが、斎藤さんの話に重複することは避けまして、  
社会的には保育士、幼稚園教諭はいい仕事だ、素晴らしい仕事だという評価は  
ありますが、ただいっとき、賃金は低い、そしてまたきついつとか、保護者の対  
応が大変だとか等の理由で、高校教育自体が、専門学校、短大に行って保育士  
になれるのはいかがなものかみたいな、そういう教育をやったような時期も  
ありましたし、あるいは意欲を持って、素晴らしい意思を持って短大、四大に  
入っても、実習に入りますと、実習で実際に幼稚園の現場、あるいは保育園の  
現場に入ったときに、必ずしも自分が当初思っていたようなイメージとは違う  
というような、ある意味での挫折というか、ある意味では考えが変わっていく  
というような形で、転身という形はあるわけです。

それから、今斎藤さんが縷々述べられたとおり、関東圏からのお誘いはすさ  
まじいです。条件がはるかにいいですから、そして加えて申し上げるなら、住  
宅、家賃補助とかという話が出ましたが、あと甚だしい例は、そんなに長いこ

とお勤めいただくとは思っていないのです。したがって、例えば1年、2年たったなら海外研修旅行に連れて行ってやるとか、あるいは2年、3年たったなら管理職、果ては園長にするくらいのことを掲げて、しかも東京都の小池知事がやるように、もともと所得がいいところにさらにまた東京都、特別な賞与とか改善手当とか、そこへまた区独自の手当とかを加えれば、新潟とは歴然たる差になりますけれども、しかしそれでも私どもよりはるかに需給に困っておりますから、年度初めの早くから新潟にやってきて、甚だしい例は、ある大きな市が直接市の担当職員が養成校の窓口に来て、早く人材を確保したいと、このようにしてやっているくらいですから、我々私立の保育園は、早くから年度当初から来年の採用計画などはなかなか立てにくいというのが現状ですから、後手後手に回りますと関東圏に一気に持って行かれた後みたいな感じになって、ただ、処遇、処遇と申しますけれども、客観的にいろいろ比較してみれば単純に数値だけの比較でものごとは言えないのですけれども、ただ若い方は数字が高いほうがいいですし、なによりも学生さんというのは早いうちに就職が内定したほうがいいのです。お友達が内定してしまうと、もう私も、私も、早くという感じになってしまって、あまり吟味しないうちにという感じになっていますね。

そんなことで、私は前から提案と申しますか個人的に思っていることは、県内の養成校を出た学生さんは、できるだけ県内の保育園、幼稚園、認定子供園で働くような、そういうような運動を、公私を交えてやっていこうという、そういうことを言っているのですけれども、県なら県知事、市なら新潟市長あたりを交えて、そんな運動を持ってもらえればいかかと、私はそんなふうに思っています。こんな話題になると思わなかったのですが、あえて申し上げさせていただきました。

(斎藤委員)

平澤先生の今のお話には大賛成で、県内、市内で、免許証をいただいたという方でしたら、3年間は絶対に働きなさいとか、自衛隊みたいなあれですけれども、そういうふうにしていただかないと、なかなか辛いのかという、今そういう現状で、本当に今平澤先生がおっしゃられたとおりで、就職準備金などというものを作る市もあるようです。そういうことをやられると、もう早く早くに決まってしまうので、残ったのは質という点からいけば、そこに埋もれ

た、そこに引っかからなかった方々が残るわけで、保育の質がというふうに言われておりますけれども、保育の人は量だけではなくその方々の質というものも問われるわけであって、それは研修で網羅できるかもしれませんが、入る前からある程度いい方をすべて持て行かれてしまうと、そういった場合に残った新潟の保育士の資質ということに考えるとすれば、どうなのかということもけっこうあります。あとは、派遣でという話がありますが、派遣は果たしてどうなのか。派遣の方々というのは結局責任がないですから。我々もお金がかかりますし。やはりうちの園を理解していただいて、分かっている、そういう方に長く勤めていただきたいというのが、平澤先生もそうだと思いますし、ある種私立の考え方だと思うので。確かにおっしゃるとおり、派遣ではいとやれば、3時間ですとか4時間ですとかけっこう来られますけれども、その方々が果たしてある種質として戦力になるのかと云ったら、本当になるかどうかというのは分からない。量だけを担保するのではなく、質ということを考えるのであれば、やはり生え抜きといったものを我々も作っていきたいと考えていますので、そういった面で考えていただくというのであれば、我々だけではどうしようもない状況にきているのかといったような現状です。

(平澤委員)

委員長、続けてよろしいですか。いい話題になったと思うのです。この審議会、児童福祉専門分科会で、こういった今の斎藤さんの話を受けてお話をさせていただきませんが、言うまいと思っていたのですけれども、派遣という話題が出ましたので、派遣の実態、佐藤課長補佐からご説明がありましたが、21 パーセントという数字が上がりましたが、会社によってまちまちであります。正規職員の場合は 30 パーセントの成功報酬、正規でない場合は 20 パーセントとか、そんな意味で 21 パーセントという数字は決して間違っていないわけですが、ただ、正規職員と云いますと、この施設内では一番給与が高いわけですから、その正規職員の 30 パーセントの成功報酬と云ったら、皆さんいかに多いか想像していただけると思うのですけれども。もう私たちは、数年前までは派遣だけは使いたくないというのが、みんなの一致したところですが、しかし今、背に腹は代えられないということなのです。ですからどうしても足りなければ、保育士が足りない、でも入園希望者はいっぱいいると、そういう状況の中では派遣にすぎるしかないということで、あえて 30 パーセントまで負担をして、た

だ、今日の分科会であえて発言いたしますけれども、そういった状況ですから、したがって業者もすさまじいですね。1日 FAXが何通も来るとか、そういうすさまじい形で、丁寧な会社もあれば、そうでないようなところも出てくるわけですから、そういったことでなかなか私ども判断に迷うところなのですが、迷うところだし、またあえて使いたくもないわけですが、とにかく状況的にそういう判断をせざるを得ない。そして、人ごとだけで言えば、自分の園の職員ではありませんので、研修を積み重ねて資質を向上させていくとか、長いスパンでそういったことをやることはできませんので、したがってなかなか質の向上ということは望むべくもないと。負担のわりには質の向上が望めないという意味では大きな問題が生じていると私は思っています。そんなことで、何とか需給のバランスを整えるために今機能はしておりますけれども、私はこれは改善すべき点が多くある課題だろうと思っているところでございます。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。保育人材というか人材確保のための現状の厳しさ、厳しい状況とそれからいろいろな形で、こういうご意見もあるのではないかとということで、具体的なアイデアもご提案いただきましたが、人材確保という意味で大きな視点から事務局の方でコメントがあればどうぞ。

(保育課 鈴木課長)

今ほど先生方からお話を頂戴しまして、また私どもとしましても、保育施設等をはじめとする施設との意見交換会もやっております、このたび保育資格をという意味で意見交換会をさせていただきまして、現状につきましては皆様方からもご意見を頂戴しておりますので、やはり市としましても、施設を作るときに合わせまして人材確保は、当初申し上げましたように喫緊の課題だと思っておりますので、何かしら皆様方の保育士確保ができるような状況を少しでも方策として作っていけるように、また、今後先生方と調整しながら対応を考えていければと思っておりますので、この後は具体的なお話も意見交換をさせていただきたいと思っております。

(伊藤委員)

私、新潟市議会の市民厚生常任委員会の、児童福祉を担当している委員会に属しておりまして、昨年名古屋市に視察に行って参りまして、名古屋市は保育士不足という状況は全くありませんというご回答を明快にいただいて、とはいえ、東京都のようにプラス 10 何万円というようなインセンティブは与えておらず、何をしているかという、公立保育園と私立保育園の賃金格差を一切なくすように、その差額をすべて事業者に補助しているという、それを賃金として加算しているという状況を伺いまして、これから地方の時代ですから、お二方おっしゃってくださったように、少なくとも新潟で育った保育資格を有する方は新潟で活躍していただきたいとすると、国のやる責任も一部あるのですけれども、ただやはり、地方公共団体としてすべきところというのは、まずそこなのではないかと。公立はおそらく求人倍率が発生していて、市立保育園は試験の難易度がかなり高くなっていると思うのですけれども、そこでやはり待遇が公立と私立で差があるのかなど。そこを埋めてあげれば、名古屋市は少なくとも保育士不足は解消されているという現状で、やはり保育士の方も地元で仕事ができるのが一番いいわけですから、今、新潟暮らし奨励推進運動というものをやっておりますけれども、新潟暮らしという視点からしても、そのあたりは求めていかなければいけないのではないかと考えています。その辺で何か取組が、ゼロではないと思うのですけれども、何かあれば教えていただきたいと思うのですが。

(保育課 鈴木課長)

今の、名古屋のような状況というのは新潟市にはありませんで、こういった中で国が幾つか最近、地方改善ということでここ数年加算している分がありますので、まずはそういったもので対応していくというふうに今考えているところです。それ以外の、例えば事業に対する障がい児保育ですとか、未満児保育ですとか、そういった費用に対する市単の補助というのは持っているのですけれども、直接賃金を助成するような、そういう形のものは今はないということです。

(伊藤委員)

市議会で、市民厚生委員会はゆりかごから墓場までというか、妊婦さんから

亡くなるまでを所管しておりますので、思うことは、限られた財源の中でいかに少子化対策、子育て支援に向けてシフトしていけるかというところなので、もちろんものすごい膨大なインセンティブを与えられれば一番いいのですけれども、まず目指す、みんなが納得できるような方向で、だれも子どもが少ない社会は望んでいないわけでございますので、そのあたりは一足飛びには難しいのかもしれませんが、ぜひ市民の皆さんからも関心を持っていただきたいですし、委員の皆さんからもぜひ訴えていただきたいところではあります。

(菊地委員)

私の友だちが、もうとっくに 60 歳を過ぎているのですけれども、いまだに保育園でパートで保育士をやっているから、保育士が足りないという実情があるということもあるのかと思いました。

(斎藤委員)

今、保育と一覽と出ていますけれど、最近、企業内保育、事業内保育所がいろいろ出てきて、この近所にも 1 軒とか 2 軒とかできたんじゃないのという話をちらちらと聞くのですが、それに関しては、ここの部分とは全く別個という形で考えた方がいいのかということです。あとは、これは管轄が違うといえればそれまでかもしれませんが、先ほど言われたように、これは飽くまでも新設ですよという話で、例えば幼稚園から認定こども園になったというところも既存のところであると思うのですが、そういうものはここには、これは網羅されないということなのですね。企業内保育所というものも、とりあえずはノータッチという形になるのでしょうか。

(平澤委員)

私もそれをお尋ねしようと思っていました。これは新規だけなのですか。同じ質問です。

(保育課 佐藤係長)

このたびのこの案件につきましては、基本的に今回新たに認可させていただくものということで伺っております。ですから、今ほど言われた企業主導型の保育事業とか既存の施設、例えば幼稚園が幼稚園型の認定こども園に移行しま

す、保育園がこども園に移行します、すでに幼稚園なり保育園等で認可をいただいている施設につきましては、今回この一覧という中には踏まえていないというのはご了承いただきたいと思います。

(平澤委員)

関連していいですか。いわゆる幼保連携型の認定こども園の新規というのはないと、そういう理解でよろしいのですね。それとも幼保連携型は、社会福祉審議会の範疇には乗ってこない、こういう理解ですか。

先ほど手を挙げたのは、伊藤委員が名古屋を視察されてということで、大変いいご意見をおっしゃっていただいたと思いますので、また当新潟市でもぜひ取り組んでいただいて、行政は行政でございますので、市議会の方でまたぜひ頑張って取り組んでいただいて、新年度からわざわざこども未来部という部が新規発足しているわけですから、そんな中で新しい施策といいますか、取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。保育園の新設に関するテーマについてはだいたい意見が出尽くしたということで理解してよろしいですか。

(伊藤委員)

確認といいますかコメントしておきたいことが一つありまして、この平成 29 年 2 月、3 月の市議会において、かなり工業用地の不足について市議会でもテーマになります議論がなされました。発言の一部に、社会福祉事業においても事業用地の不足が訴えられていますという発言が執行部からありまして、ご承知おいていただきたいのが、児童福祉施設のみならず、社会福祉事業で今事業用地の不足が、私のところはかなりご意見としていただいているのが現状でございます。特に子どもに関する事業については、新潟では今のところまだそういう事案がありませんけれども、近隣住民からの例えば苦情があったり、設置の反対運動があったりということで非常に課題が多い中で、工業用地については非常にスピーディに農業振興地域の計画変更、除外も含めてスピーディに対応していきますということが、市長をはじめ執行部の方から答弁がありましたけれども、工業用地だけでなく社会福祉事業においても、必要に応じて農業振興

地域以外の市街化調整区域となると、かなり立地的にかぎられてきまして、これも実は、用地の取得にコストがかかれば事業主体の皆さんの経営を圧迫するわけございまして、このあたりも担当課の皆さんもそういう課題があるのだということは、工業と同じようにご承知おいていただきたいということで発言させていただきました。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。

子どもたちの子育て、保育園等について、量、質両方をきちんとこれから考えていかなければならない、そういう厳しい現状でも、こども未来部を作ってその意気込みが今度は目に見える形で表れてくることを願っております。今回の新設予定の保育園等についてということで、ほかにご意見なければ、このテーマについてはここで終わりにして、その他の議題に移ってよろしゅうございますか。その他について事務局で何かございましたらよろしく願いいたします。

(こども未来課 矢部係長)

今週金曜日 24 日ですけれども、午後 1 時半から社会福祉審議会全体会議がございまして、すでにご案内させていただいておりますが、改めてご報告させていただきますので、ご出席よろしく願いいたします。

(鈴木部会長)

非常に大きな視点から、子育てをめぐるさまざま厳しい状況の中で、建設的なご意見をいただいた部会だったと思います。どうもありがとうございました。

(平澤委員)

(1) で申し上げるべき内容ではないので申し訳なかったのですが、(1) が終わりましたので、ちょうど秋葉区で荻川ほのぼの保育園が新設になるわけですが、同じ秋葉区で、同じと言っても条件が違うわけですがけれども、新規開園があれば、3月 31 日をもって廃園、閉園する私立の認可保育所もありますので、そういったこともあるということを委員の皆さんからご認識をいただきたいと思いますので、あえて申し上げさせていただきました。1 番で申し上げる

べきではないと思いましたが、今言いました。

(市嶋委員)

そのお話でつながるような話なのですが、初めてこの会議に参加させていただきまして、正直なところこの一覧表をさせていただきただけで、これで信じてくださいと言われても、保育園の名前と住所と定員しか分からない。これでどうやって審議をするのだろうと、正直なところ思ひまして、毎回、この形でなさっていたのだろうかというのを、ちょっと私は初めてだったので意見が言えなかったのですけれども、正直なところ、信じてみようがないと思ひました。

(鈴木部会長)

その辺については、最初にこの会の目的についてご説明ありましたが、改めて認可についての審議をするということではなくて、市の方としては、児童福祉審議会の部会として私どものほうから意見を伺うという位置づけなので、それについては、もう少し補充というか追加のご説明があればどうぞ。

(市嶋委員)

お話を聞かせていただくとありがたいです。

(保育課 佐藤係長)

今ほど部会長からご説明いただいたとおりでして、児童福祉法の中で今回のこういった場で皆さんにご説明をして意見を伺うということが義務づけられているものですので、これを認可するかどうかということをお諮りするものではないということは、改めてお伝えするところなのですけれども、ただ、委員おっしゃるように、意見をするにしても、何かしらもっと情報がないことには意見のしようもないのではないかとということであれば、申し訳ありません、来年度以降、また資料作成の際にそのあたりも考慮したものを作成させていただきたいと思ひます。

(市嶋委員)

今、平澤先生がおっしゃってくださったように、例えば秋葉区のここが 60 名増えるけれども、よそで閉園になるところは何人減るんだよと、実質プラスな

のかマイナスなのかとか、そういうようなことも、地域の現状なども踏まえた内容も併せて伝えてくださるとありがたいと思いました。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。今日いただいた貴重なご意見が何らかの形で見える施策というか、保育行政、あるいはこども行政の方に反映させていけるような、そのきっかけになればと思っておりますが、これで平澤先生、終わりにしてよろしゅうございますか。

ありがとうございました。(2)も終わりましたので、事務局にバトンタッチしたいと思います。

(司会)

鈴木会長どうもありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年度第 1 回新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。

本日は貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございました。